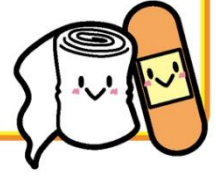


ほけんだより

令和6年11月7日 文京区立林町小学校 保健室

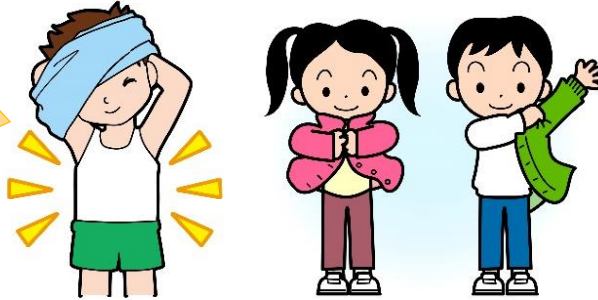


いよいよ2学期もあと半分です。インフルエンザなどの様々な感染症が流行しやすい季節です。改めて手洗いなどの基本的な感染症予防をしっかりと行い、生活リズムを整え、健康に2学期を過ごしましょう。

下着や上着で体温調節をしましょう！

朝晩の気温差が大きく、朝はとて寒いけれど、昼間は少し動くと汗をかくほど暑い、という日がありますね。これからは教室では暖房をつけることもあります。外は寒く、教室は暖かいことも多くなると思います。上着や下着を工夫して、調節してくださいね。

下着も、生地やそでの長さなどで暖かさが変わるので、気温に合わせて調節してみてくださいね！



上着は、外で遊ぶときに危なくないように、フードや紐、大きな飾りのないものを選びましょう！

マイコプラズマ感染症とは

マイコプラズマ感染症が8年ぶりに大流行しています。マイコプラズマ感染症とは、細菌に感染することによって起こる感染症で、乾いた咳が長く続くのが特徴です。感染してもしばらくは症状がなく、2週間から3週間後に症状が出ると言われています。いつ感染したかわかりづらいほか、症状が出て風邪だと思っても出歩く人が多いので、気づかないうちに広がりやすいです。熱や咳が続くときは学校を休んで、病院を受診するようにしてください。

症状



だるさ



発熱



せき



のどの痛み



頭痛

予防



口や鼻をさわるとそこから細菌が入ります。



せきやくしゃみで細菌が遠くまで飛びます。



症状があるときはマスクを着けましょう。



せきをするときは口や鼻をおおきましょう。



出席停止期間について

インフルエンザなどの感染症は、休む期間が決められています。以下を参考に、出席停止期間を確認してください。登校届の裏面にも基準が載っています。(学校 HP から見られます。)

◎インフルエンザ出席停止期間確認表

出席停止期間：発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで。

日付記入 にご利用 ください。	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日
	発症 0日目	発症 1日目	発症 2日目	発症 3日目	発症 4日目	発症 5日目	発症 6日目	発症 7日目
発症1日目に 解熱	発熱	☆解熱	解熱後 1日	解熱後 2日	発症後 4日	発症後 5日	登校可	
発症2日目に 解熱	発熱	発熱	☆解熱	解熱後 1日	解熱後 2日	発症後 6日	登校可	
発症3日目に 解熱	発熱	発熱	発熱	☆解熱	解熱後 1日	解熱後 2日	登校可	
発症4日目に 解熱	発熱	発熱	発熱	発熱	☆解熱	解熱後 1日	解熱後 2日	登校可

※発症とは受診した日ではなく症状(発熱など)が始まった日で、その日を0日と数えます。
(例)11月7日に発症し、11月8日に解熱した場合、登校できるのは11月13日から。



◎その他、よくみられる感染症の出席停止期間の基準

第2種	新型コロナウイルス	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで。
第3種	感染性胃腸炎	下痢・嘔吐症状が軽快し全身状態が改善されれば登校可能。
	マイコプラズマ感染症	急性期は出席停止。全身状態がよくなれば登校可能。
	溶連菌感染症	抗生剤治療開始後 24 時間を経て全身状態がよければ登校可能。
	伝染性紅斑(リンゴ病)	発疹のみで全身状態がよければ登校可能。
	手足口病	発熱や咽頭・口腔の水疱・潰瘍を伴う急性期は出席停止。 治癒期は全身状態が改善されれば登校可能。

学校保健安全法施行規則及び文部科学省発行「学校において予防すべき感染症の解説」等より参照

第3種に挙げた5つは、いずれも「その他の感染症」に指定されています。「その他の感染症」は医師の判断により出席停止期間が定められます。罹患した際は、受診して医師の指示を仰ぐようお願いいたします。

『登校届』について

学校において予防すべき感染症と診断された際は、登校届の提出をお願いしております。医師より登校が許可されましたら、登校届を保護者の方が記入していただき、登校時に提出をお願いいたします。登校届は本校ホームページよりダウンロードできます。

今後の保健行事

- 12月 色覚検査(4年生希望者)
モアレ検査(5年生・他該当者)
- 1月 身体測定(全学年)